



一日合同

相談無料

予約不要

知りたいこと、
困っていること、
専門家に相談する
チャンスです！

行政相談所

日時：令和6年9月27日(金) 11時~15時

※ 当日 10時 30分 から整理券を配布します。

※ ご相談時間は1組 20分間とさせていただきます。

会場：イオンモール札幌平岡 1階センターコート

・・・いろいろなお困りごとを一度に相談できます・・・

- 登記**／札幌法務局・札幌司法書士会
 - 不動産の相続登記の手続について教えてほしい など
- 遺言・相続**／北海道行政書士会
 - 遺言書の書き方について教えてほしい など
- 税金**／北海道税理士会
 - 相続税や贈与税について教えてほしい など
- 年金**／日本年金機構
 - 年金の受給申請手続について教えてほしい など
- 不動産取引**／北海道宅地建物取引業協会
 - 土地や建物の売買について教えてほしい など
- 情報公開・行政手続**／情報公開・行政手続制度案内所
 - 情報公開法・行政手続法・行政不服審査法の制度について教えてほしい など
- 国の行政全般**／総務省行政相談センター、行政相談委員
 - 役所の説明に納得がいけない、役所の手続が進まない など

ちょっとしたこと
でも、お気軽に
ご相談ください



行政相談マスコット キクーン

ご相談・お問合せ

総務省行政相談センターきくみみ北海道 ☎ 011-709-1100 (平日 8時 30分 ~ 17時 15分)

定例行政相談所

うちの近くの道路の危険な箇所を直してもらいたいです。

役所に出す書類のことでわからないことがあるんです。

そうなんです。まずは調べてみます。

予約不要

相談無料

毎月第2・4木曜日 13時～16時
(祝日・年末年始は休止)
清田区役所1階相談コーナー



行政相談委員が
お話を伺います

札幌総合

お買い物ついで
にどうぞ♪

日替わりで
様々な専門家に
相談できます

行政相談所



丸井今井札幌本店一条館9階 ☎011-241-2340(直通)

相談無料

行政相談

予約不要

月～土曜日 10時30分～18時
(祝日も実施。年末年始は休止)

弁護士による法律相談

当日10時30分から電話予約を
毎月第1木曜日 13時～16時
(令和7年1月は15日(水)に変更)

その他の相談

予約不要

10時30分～16時 実施日はお問合せください
<相談事項(日替わり)>
登記、相続・遺言・法人設立、税金、
不動産取引、年金、成年後見、金融・借金、
土地測量、マンション管理、住宅融資、
生活相談、生活就労支援、教育

ご相談・お問合せ

総務省行政相談センターきくみみ北海道 ☎011-709-1100 (平日8時30分～17時15分)

情報公開法・行政手続法・行政不服審査法に関しては、「情報公開・行政手続制度案内所」へ (☎011-708-0638)